

# 第 1 回大船渡市林地再生対策協議会

日 時 令和 7 年 5 月 22 日（木）10 時 30 分

場 所 大船渡市役所第 2 会議室

## 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 委員紹介

4 協 議

(1) 大船渡市林地再生対策協議会の設置について……………資料 1

(2) 令和 7 年大船渡市大規模林野火災に係る森林災害復旧事業について…資料 2

(3) 今後の主な予定について……………資料 3

5 そ の 他

6 閉 会

## 大船渡市林地再生対策協議会及び連絡会議設置要領

## (目的)

第 1 令和 7 年 2 月に大船渡市内で発生した大規模林野火災の状況把握及び林野火災被害地の林地再生に向けた取組について協議するため、大船渡市林地再生対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## (所掌事項)

第 2 協議会は、次に掲げる事項について協議を行うものとする。

- (1) 林野火災による被害状況の取りまとめに関すること。
- (2) 林野火災被害地の林地再生に関すること。

## (組織)

第 3 協議会は、別表 1 に掲げる者をもって組織する。

- 2 協議会は、必要に応じて別表 1 に掲げる者以外の者の出席を求め、説明または意見を述べさせることができる。
- 3 協議会は、大船渡市農林水産部長が会長となる。

## (会議)

第 4 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会議の議長となる。

## (連絡会議の設置、所掌事項、組織及び会議)

第 5 協議会の中に、協議に必要な情報を収集するため、大船渡市林地再生対策連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

- 2 連絡会議は、次に掲げる事項について所掌する。
  - (1) 林野火災の状況の調査に関すること。
  - (2) 林野火災被害地の森林所有者の特定及び復旧の意向把握等に関すること。
  - (3) 林地再生対策に必要な事項に関すること。
- 3 連絡会議は、別表 2 に掲げるものをもって組織する。
- 4 連絡会議は、必要に応じて別表 2 に掲げる者以外の者の出席を求め説明または意見を述べさせることができる。
- 5 連絡会議は、必要に応じて大船渡市農林水産部農林課長が招集し、会議の議長となる。

## (庶務)

第 6 協議会及び連絡会議の事務局を大船渡市農林水産部農林課に置く。

## (その他)

第 7 この要領に定めるもののほか、協議会及び連絡会議の運営に関し 必要な事項は大船渡市農林水産部長が定める。

## 附則

この要領は、令和 7 年 4 月 30 日から施行する。

別表 1

| 組 織                          | 協議会構成員        |
|------------------------------|---------------|
| 大船渡市農林水産部                    | 農林水産部長        |
| 岩手県農林水産部森林整備課                | 総括課長          |
| 岩手県農林水産部森林保全課                | 総括課長          |
| 岩手県沿岸広域振興局農林部                | 大船渡農林振興センター所長 |
| 農林水産省林野庁東北森林管理局<br>三陸中部森林管理署 | 三陸中部森林管理署長    |
| 岩手県森林組合連合会                   | 専務付参与         |
| 気仙地方森林組合                     | 代表理事組合長       |

## オブザーバー

| 組 織                                        | 協議会構成員  |
|--------------------------------------------|---------|
| 農林水産省林野庁整備課                                | 課長補佐    |
| 環境省東北地方環境事務所<br>三陸復興国立公園管理事務所<br>大船渡管理官事務所 | 国立公園管理官 |
| 国立研究開発法人森林研究・整備機構<br>森林整備センター東北北海道整備局      | 上席企画役   |

別表 2

| 組 織                          | 連絡会議構成員                    |
|------------------------------|----------------------------|
| 大船渡市農林水産部農林課                 | 農林課長、同課職員                  |
| 岩手県農林水産部森林整備課                | 整備課長、同課職員                  |
| 岩手県農林水産部森林保全課                | 保全・治山林道担当課長、同課職員           |
| 岩手県沿岸広域振興局農林部<br>大船渡農林振興センター | 林業振興課長、同課職員<br>森林保全課長、同課職員 |
| 農林水産省林野庁東北森林管理局<br>三陸中部森林管理署 | 同署職員                       |
| 岩手県森林組合連合会                   | 連合会職員                      |
| 気仙地方森林組合                     | 参事、大船渡支所長、同所職員             |

## 令和 7 年大船渡市大規模林野火災に係る森林災害復旧事業について

### 1 被害状況

- (1) 延焼範囲 3,694ha（2月19日発生 324ha、26日発生 3,370ha）
- (2) 被災森林の概況（令和7年5月13日時点） 約3,400ha（調査中）
  - ① 人工天然割合 人工林 50%、天然林 44%、その他（未立木地等） 6 %
  - ② 所有者形態 私有林 72%、市有林 27%、県有林 1 %

### 2 激甚災害の指定

令和7年3月28日（金） 激甚災害の指定（2月19日、26日発生の林野火災が対象）

### 3 森林災害復旧事業の概要

- (1) 激甚災指定された場合に適用される補助事業（対象：人工林）
- (2) 負担割合（事業主体：市） 国 1/2、県 1/6、市 1/3
- (3) 事業内容 被害木等の伐採・搬出、伐採跡地の造林（シカ食害対策を含む）、森林作業道開設

### 4 森林災害復旧事業関連スケジュール

- 4月24日（木） 計画概要書提出（市→県）
- 4月25日（金） 計画概要書提出（県→国）
- 4月30日（水） 林地再生対策協議会設置
- 5月8日（木）～ 被害調査開始
- 5月下旬以降 私有林所有者の意向調査  
国による災害査定に係る必要資料の作成
- 6月中（見込み） 国による災害査定の実施
- 令和7年度内 復旧計画※の策定（被害調査・意向調査等がまとまり次第）  
国の補助金額内示・交付申請・交付決定  
復旧事業着手

※ 復旧計画の主な内容

- ・被災した森林全体の復旧に向けた基本方針
- ・路網（作業道等）の整備方針
- ・森林の再生に係る復旧事業
- ・スケジュール

### 5 計画概要書の内容

- 森林災害復旧造林事業（事業量・事業費とも調査中であり、必要に応じて追加予定）

| 項目     | 計画量   | 事業費        |
|--------|-------|------------|
| 被害木の整理 | 125ha | 441,625 千円 |
| 跡地造林   | 135ha | 517,995 千円 |
| 計      | 260ha | 959,620 千円 |

## 令和 7 年大船渡市林野火災の被害状況に係る整理資料

### 1 延焼範囲

(ha)

| 2/19発生 | 2/26発生 | 計     |
|--------|--------|-------|
| 324    | 3,370  | 3,694 |

### 2 森林の被害面積 約3,400ha（調査中）

#### （1）森林所有形態別面積

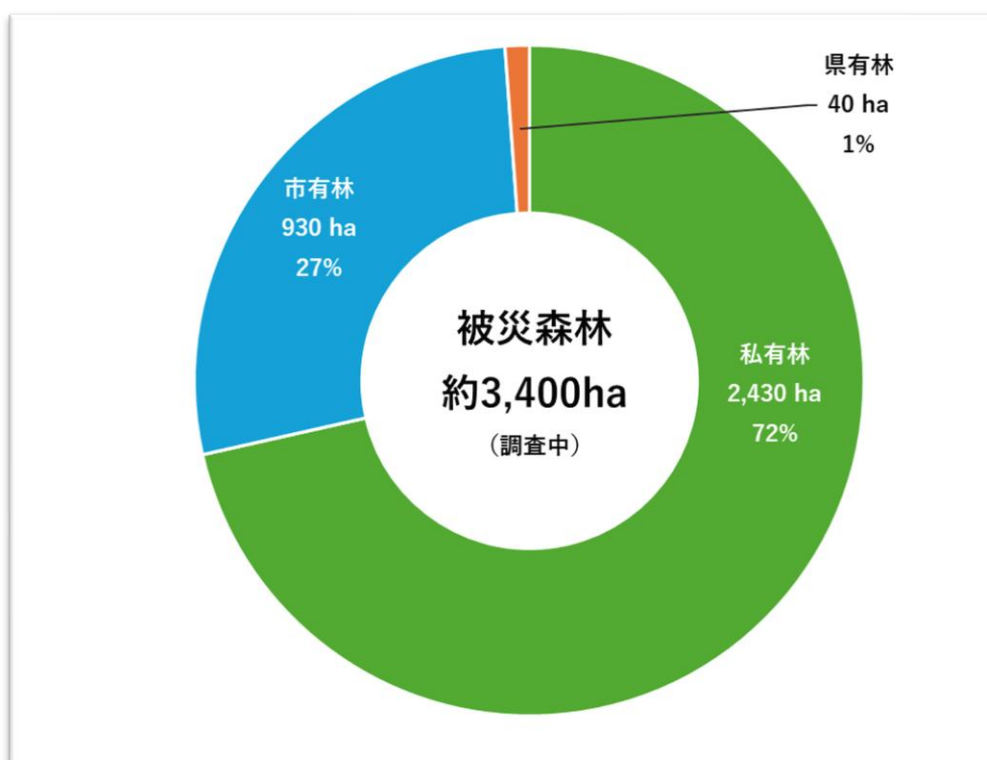
| 所有形態 | 被害面積(ha) | 構成比  |
|------|----------|------|
| 私有林  | 2,430    | 72%  |
| 市有林  | 930      | 27%  |
| 県有林  | 40       | 1%   |
| 計    | 3,400    | 100% |

#### （2）樹種別面積

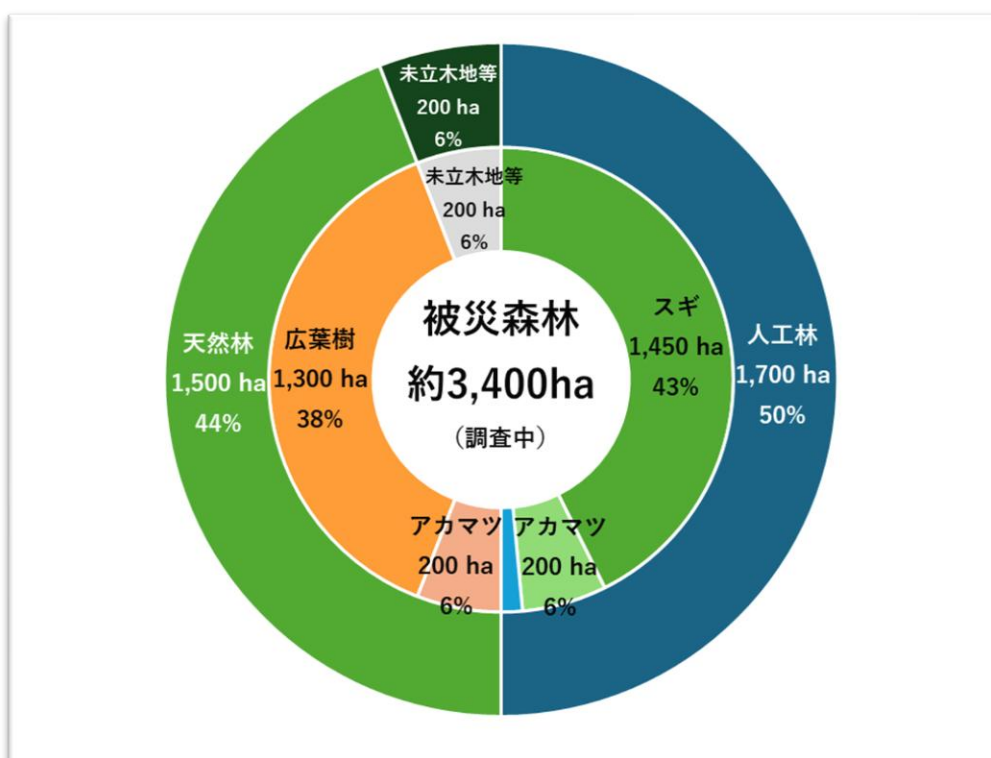
| 区分    | 樹種   | 被害面積(ha) | 構成比（区分） | 構成比（樹種） |
|-------|------|----------|---------|---------|
| 人工林   | スギ   | 1,450    | -       | 43%     |
|       | アカマツ | 200      | -       | 6%      |
|       | その他  | 50       | -       | 2%      |
| 小計    |      | 1,700    | 50%     | -       |
| 天然林   | アカマツ | 200      | -       | 6%      |
|       | 広葉樹  | 1,300    | -       | 38%     |
| 小計    |      | 1,500    | 44%     | -       |
| 未立木地等 |      | 200      | 6%      | 6%      |
| 合計    |      | 3,400    | 100%    | 100%    |

### 3 グラフ

#### (1) 森林所有形態別



#### (2) 樹種別



## 4 状況写真

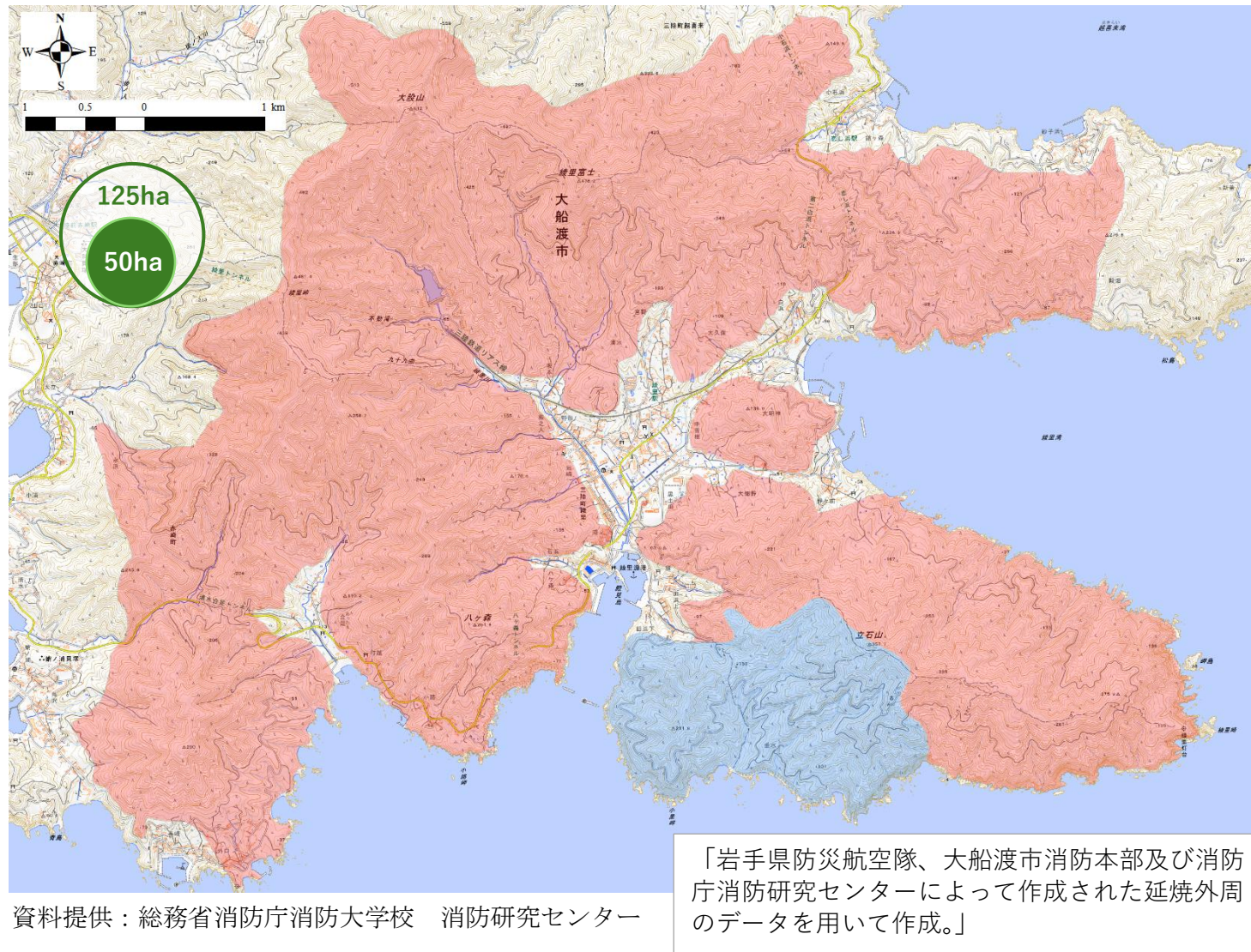
### ① 樹冠焼失・地表焼失



### ② 林業機械焼失



5 延焼範囲図（青塗：2月19日発生 324ha、赤塗：26日発生 3,370ha、）



## 今後の主な予定について（令和7年度上半期分）

### 1 大船渡市林地再生対策協議会

- (1) 第1回協議会（5月22日）
- (2) 第2回協議会（7月）  
森林整備の方向性や整備区域等について
- (3) 第3回協議会（9月以降）  
復旧計画（案）について

### 2 大船渡市林地再生対策連絡会議（随時開催）

- (1) 主な検討内容等
  - ① 林野火災の状況の調査に関する事
  - ② 林地火災被害地の森林所有者の特定及び復旧の意向把握等に関する事
  - ③ 林地再生対策に必要な事項に関する事

### 3 その他の主な事項

- (1) 局地激甚災害の指定に係る査定資料の作成及び査定対応
- (2) 森林災害復旧事業に係る森林所有者への意向調査等の実施
- (3) 森林再生に向けた復旧計画の策定
- (4) 森林経営計画の策定

### 4 参考（令和7年度上半期スケジュールまとめ）

| 内容               | 3月                     | 4月                      | 5月          | 6月                      | 7月                    | 8月                               | 9月  | 10月 |
|------------------|------------------------|-------------------------|-------------|-------------------------|-----------------------|----------------------------------|-----|-----|
| 事務手続等            | 3/28<br>激甚<br>災害<br>指定 | 4/24<br>計画概<br>要書<br>提出 | 査定資料<br>作成  | 査定                      | 査定<br>(複数回計画：時期は都度検討) | 事業量追加に応じて計画概要書提出、<br>査定資料作成、事業委託 |     |     |
| 林地再生対策協議会        |                        |                         | 5/22<br>第1回 |                         | 第2回                   |                                  | 第3回 |     |
| 林地再生対策連絡会<br>議   |                        |                         | 随時          |                         |                       |                                  |     |     |
| 現地調査             |                        |                         |             | 災害査定後も、全ての人工林1,700haを実施 |                       |                                  |     |     |
| 森林所有者への意向<br>調査等 |                        |                         |             | 査定に合わせて都度実施             |                       |                                  |     |     |
| 森林経営計画策定         |                        |                         |             |                         |                       |                                  |     |     |

※ 実施時期は予定。



実線の予定は実施することが決まっているもの



点線の予定は、計画中または検討中のもの